

山口市社会参加促進事業実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、山口市社会参加促進事業（以下「事業」という。）を実施することにより、さまざまな障がいのある人が社会の構成員として地域の中で共に生活が送れるよう、また、情報支援、文化・スポーツ活動等自己表現、自己実現、社会参加を通じて生活の質的向上を図ることを目的とする。

(実施主体)

第2条 事業の実施主体は、山口市とする。ただし、事業の運営の一部を適切な事業運営が確保されると認められる社会福祉法人等に委託することができる。

(事業内容)

第3条 事業の種類、内容等は次に掲げるとおりとする。

(1) 点訳・朗読・要約筆記・手話奉仕員養成

ア 事業内容

聴覚障がい者等（音声又は言語機能障がい者を含む。以下「聴覚障がい者等」という。）のコミュニケーションの円滑化の手段としての技術等の指導を行い奉仕員を養成する。

イ 養成対象者

講習を希望する者

ウ 実施方法等

養成対象者に対して、講習会等の方法により、概ね次の科目について講習を実施する。

(ア) 基礎知識

(イ) 方法及び実技

(ウ) 身体障がい者福祉の概要

(2) 手話通訳者設置事業

ア 事業内容

コミュニケーションの円滑化を推進するため、手話通訳者を設置し、手話通訳者は聴覚障がい者等とその相手方との意志伝達の手話通訳を行う。

イ 留意事項

手話通訳者は、聴覚障がい者等の人格を尊重して活動するとともに、当該聴覚障がい者等の身上及び家庭に関して知り得た秘密を守ること。

(3) 点字・声の広報等発行事業

ア 事業内容

文字による情報入手が困難な障がい者のために、点訳、音訳その他障がい者にわかりやすい方法により、地方公共団体等の広報、障がい者が地域生活をする上で必要度の高い情報などを定期的に障がい者に提供する。

(4) 自動車運転免許取得費助成事業

ア 事業内容

自動車運転免許の取得に要する費用の一部を助成する。

イ 対象者

市内に住所を有する身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者であって、普通自動車運転免許（AT 限定普通自動車運転免許を含む。第1種運転免許に限る。以下「免許」という。）の取得により社会参加が見込まれる者

ただし、過去に運転免許証の交付を受けた後、自己の責任において当該免許証を失効させた者、あるいは当該免許証の取り消しの行政処分を受けた者でないこと。

ウ 助成の額

免許の取得に要した費用とし、5万円を限度とする。

エ 実施方法

- (ア) 助成を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、自動車運転免許取得費助成申請書（第1号様式）及び、内部障がい者にあつては医師の意見書第2号様式を市長に提出する。
- (イ) 申請の内容を審査し、助成が適当と認めたときは自動車運転免許取得費助成決定通知書（第3号様式）により、不適当と認めたときには自動車運転免許取得費助成却下通知書（第4号様式）により申請者に通知する。
- (ウ) 申請者は運転免許を取得したときには自動車運転免許取得届（第5号様式）及び自動車学校の領収書を市長に提出する。
- (エ) 申請者が運転免許を取得できなかったときは、自動車運転免許取得費助成辞退届（第6号様式）を市長に提出する。
- (オ) 市長は、申請者から自動車運転免許取得届及び自動車学校の領収書の提出があつたときは、助成の額を算出し、申請者に助成金を支給する。

(5) 自動車改造費助成事業

ア 事業内容

自ら運転する自動車の改造に要する費用の一部を助成する。

イ 対象者

市内に住所を有する身体障害者手帳保持者であつて、次の要件に該当する者

- (ア) 自らが所有し運転する自動車の手動装置等の一部を改造することにより社会参加が見込まれる者
- (イ) 前年の所得税課税所得金額が改造助成を行う月の属する年の特別障害

者手当の所得制限額を超えない者

ウ 助成の額

自動車の改造に直接要した費用とし、5万円を限度とする。

エ 実施方法

(ア) 申請者は、自動車改造費助成申請書（第7号様式）及び自動車の改造に直接必要な経費の見積書、実施計画書（第8号様式）を市長に提出する。

(イ) 申請の内容を審査し、助成が適当と認めたときは自動車改造費助成決定通知書（第9号様式）により、不適当と認めたときには自動車改造費助成却下通知書（第10号様式）により申請者に通知する。

(ウ) 申請者は、自動車の改造が完了したときは、自動車改造完了届（第11号様式）、改造に要した費用の領収書、改造後の写真を市長に提出する。

(エ) 申請者から(ウ)に定める書類の提出があったときは、改造の内容を確認し、申請者に助成金を支給する。

(6) 福祉機器リサイクル

ア 事業内容

不要になった福祉機器について、これを必要とする他の者等に斡旋する

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成17年10月1日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行の日の前日までに、合併前の山口市障害者社会参加促進事業実施要綱（山口市制定）又は小郡町手話通訳者派遣事業実施要綱（小郡町制定）の規定によりなされた手続きその他の行為は、それぞれこの要綱の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年1月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年3月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

第1号様式

年 月 日

山口市長 様

自動車運転免許取得費助成申請書

住 所
申請者 氏 名 (※)

(※)本人が手書きしない場合は、**記名押印**してください。

個人番号 ()

生年月日

電話番号

自動車運転免許取得助成を希望しますので、下記のとおり申請します。

希望自動車学校	自動車学校
希望入校日	年 月 日
取得を希望する自動車運転免許証の種類	(ア) 普通免許 (第1種) (イ) A T 限定普通免許 (第1種)
運転免許を取得する目的	(ア) 就職の予定がある (イ) 生業のため必要 (ウ) 通院、買い物等日常生活の利便のため (エ) その他 ()

届出者 (※申請者と同一の場合は記入不要)

氏 名 (申請者との関係)	()
住 所	〒 電話番号

委 任 状	左記の者を代理人と定め、申請の権限を委任します。 氏名 (※) (※) 本人が手書きしない場合は、 記名押印 してください。
-------------	---

添付書類

1 障がい者手帳の写し

第2号様式

山口市自動車運転免許取得費助成事業に係る医学的意見書

氏名	年 月 日生
住所	
障害の種類	級
1 現症及び診療の経過	
2 自動車を運転することについての意見	
上記のとおり診断し、意見を述べる。	
令和 年 月 日	
医療機関名	
医師氏名	印

様

山口市長

山口市自動車運転免許取得費助成決定通知書

このことについて、下記のとおり決定したので通知します。

記

申請者	氏名	
	住所	
助成金額		円

第4号様式

第 号
令和 年 月 日

様

山口市長

山口市自動車運転免許取得費助成却下通知書

年 月 日付で申請のあったこのことについては、下記の理由により却下することを決定しましたので通知します。

記

1 却下理由

令和 年 月 日

山口市長 様

申請者 住所
氏名

自動車免許取得届

年 月 日付で助成決定通知のありました自動車運転免許の取得につきまして、下記により自動車運転免許を取得したので届出します。

- 1 自動車運転免許の種類
- 2 自動車運転免許取得年月日 年 月 日

第6号様式

令和 年 月 日

山口市長 様

申請者

自動車運転免許取得費助成辞退届

年 月 日付で助成決定通知のありました自動車運転免許の取得につきまして、下記の理由により助成を辞退するので届け出します。

記

1 辞退理由

山口市長 様

年度自動車改造費助成事業補助金の交付申請について

住所
申請者 氏名(※)

(※) 本人が手書きしない場合は、記名押印してください。

個人番号 ()

生年月日

電話番号

このことについて、下記のとおり補助金を交付されるよう関係書類を添えて申請します。

記

1 申請額 _____ 円

2 添付書類

- (1) 見積書
- (2) 事業実施計画書
- (3) 自動車運転免許証(写)
- (4) 身体障害者手帳(写)

届出者(※申請者と同一の場合は記入不要)

氏名 (申請者との関係)	()
住所	〒 電話番号

委任状	左記の者を代理人と定め、申請の権限を委任します。
	氏名(※) (※) 本人が手書きしない場合は、記名押印してください。

同意欄

<p>自動車改造費助成事業補助金の申請にあたり、山口市長が私の世帯の課税台帳を閲覧することに同意します。</p> <p>年 月 日 署名(※) _____</p> <p>(※) 本人が手書きしない場合は、記名押印してください。</p>

第8号様式

自動車改造費助成事業実施計画書

対象者	年 齢	歳
	障がい部位	
	障がい等級	級
改造する自動車名		
改造費の総額		円
改造する業者名		
改造者の主要用途		
<p>改 造 内 容</p> <p>(具体的に 記載のこと)</p>		
改造助成額		円

様

山口市長

年度自動車改造費助成決定通知書

年 月 日付で申請のありました自動車改造につきまして、下記のとおり助成することに決定します。

記

1 決定額 円

第10号様式

第 号
令和 年 月 日

様

山口市長

年度自動車改造費助成却下通知書

年 月 日付で申請のありました自動車改造費助成について下記の理由により却下します。

記

1 却下理由

令和 年 月 日

山口市長 様

届出者氏名 (※)

(※) 本人が手書きしない場合は、
記名押印してください。

自動車改造完了届

年 月 日付けで決定のありました、このことについて改造が完了しましたので届出します。

記

- 1 改造完了日 年 月 日
- 2 添付書類
 - ・ 改造に要した費用の領収書(写)
 - ・ 改造部分の写真
 - ・ 車検証の写